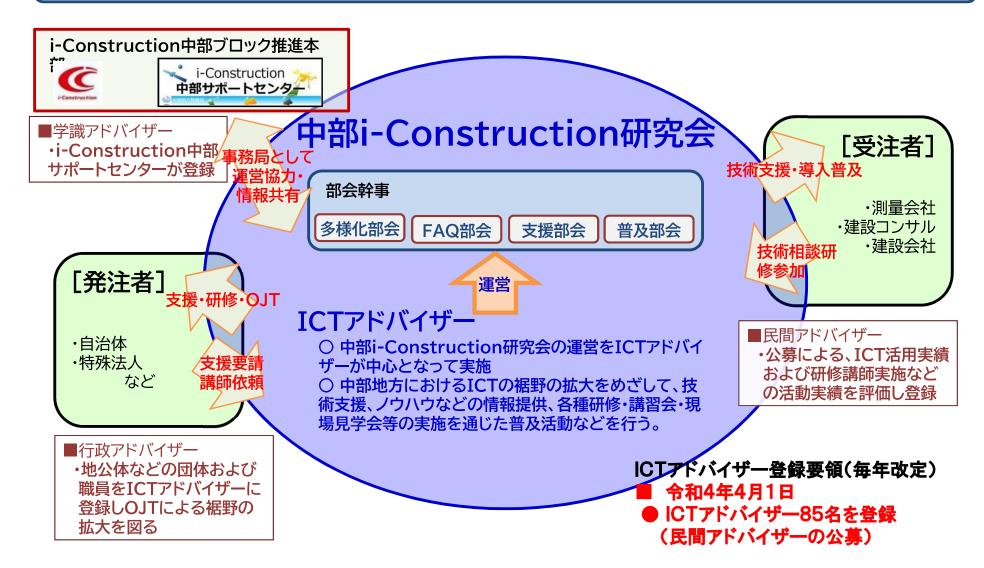
4建設ICT,工事情報の共有について

- ◆ 中部地方整備局においても、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスで 3次元データを活用する i-Constructionを推進
- ◆ ICT施工の先駆者として豊富な経験を持つ「ICTアドバイザー」による支援体制を確立し、普及・拡大を図る
- ◆ i-Construction中部ブロック推進本部を中心に、i-Construction中部サポートセンターが各自治体の自主的で積極的な取り組みを支援

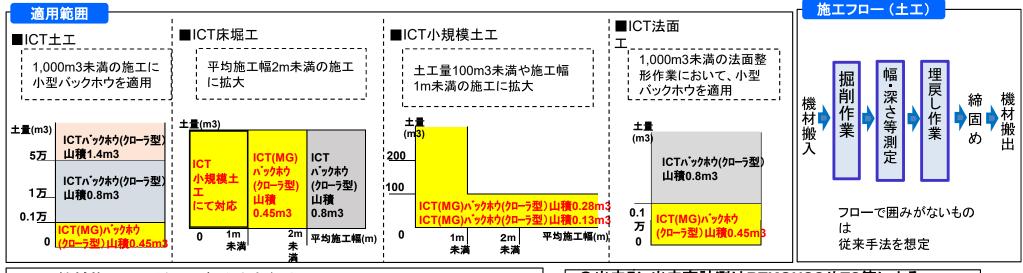


◆ 発注者である自治体や特殊法人等及び、受注者である地元建設会社等が、ICT技術の先駆者である「ICTアドバイザー」から、自主的に技術修得や能力向上へのアドバイスが受けられる仕組みをつくり、中部地方における更なる建設生産性の向上(i-Construction)を図る



【ICT土工·床掘工·小規模土工·法面工】

- 中小建設業が施工する現場は比較的小規模な現場が多いため、小規模な現場に対応したICT施工の導入が求められている
- 都市部や市街地などの狭小現場でも小型のマシンガイダンス(MG)技術搭載バックホウを使うことでICT施工を可能とする I C T 実施要領等を策定
- ICT施工により、丁張作業を行うことなく作業が行えるため、土工作業全体の迅速化、現場の補助員削減による安全性の向上等が期待できる
- ICT土工・床掘工・小規模土工・法面工における出来形管理は、衛星測位(RTKGNSS)やトータルステーション(TS)等を活用した断面管理を標準とし、市販のモバイル端末を活用した面管理も活用可能とする







モバイル端末

- 〇起工測量から電子納品までの全ての段階で3次元データ活用を必須としていたが、一部の段階で3次元データ活用を選択することが可能
- 〇出来形管理については、普及促進を図るため断面管理とし、面計測を実施する場合は導入が容易なモバイル端末を活用した出来形管理を追加導入

【小規模現場に対応したICTの活用】

3次元起工測量

3次元設計デー タ 作成 ICT建設機械に よる施工 (小型MGバックホウ)

3次元出来形管理等の施工管理 (断面管理を標準※1) 3次元設計データ等 の納品

※1床掘工等で出来形管理が必要ない場合は必須項目から除外する

<参考>【簡易型ICT活用工事(3次元データの部分的活用】

3次元起工測量

3次元設計デー タ 作成

ICT建設機械に よる施工

3次元出来形管理等の施工管理 ※面管理、断面管理のいずれも選択可

3次元データの納品

必須項目

____ 選択可能な項目

【ICT活用工事】

○起工測量から電子納品までの全ての段階で 3次元データ活用を必須

【小規模現場に対応したICTの活用】

- ○起工測量から電子納品の<u>一部の段階で</u>3次元データ活用を<u>選択することが可能</u>であり、1点の加点とする。
- ※3次元設計データ作成、ICT建設機械の施工、3次元データの納品での活用は 必須(3次元出来形管理は必須な工種のみ)
- 〇モバイル端末等により出来形計測(面計測)を行った場合は、更に1点の加点 ※従来の面計測技術も含まれます。

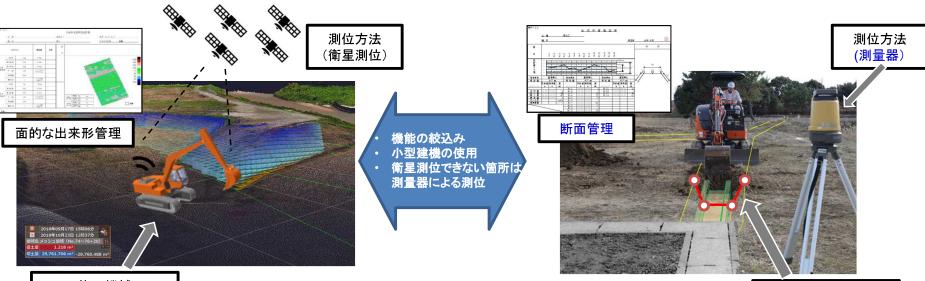


<参考>【簡易型ICT活用工事(3次元データの部分的活用】

- 〇起工測量から電子納品の<u>一部の段階で</u>3次元データ活用を<u>選択することが可能</u>であり、1点の加点とする。
- ※ただし、3次元設計データ作成、3次元出来形管理等の施工管理及び3次元 データの納品での活用は必須

- 小規模な現場ではマシンコントロールによる施工を行っても機械の稼働率が低く、コスト面で割高となるケースがあり、小型施工機械のマシンがイダンス技術などが開発されている。
- 都市部や市街地などの狭小箇所でも、小型のマシンガイダンスバックホウを使い、安価にICT 施工が行える環境を整備
- ●施工規模の大きい現場(新設工事)

●狭小箇所の現場(都市部・修繕工事など)



施工機械 (中型マシンコントロール機) **ハーフオートメーション**

工事規模・内容によりICT機器を使い分け

施工機械 (小型マシンガイダンス機) **ナビゲーション**

期待する効果

- 小型建設機械の使用
- 機能の絞り込み (MG)
- ・測量機による測位
- → 【初期費用の抑制】
- → 【初期費用の抑制】
- 則位 一 【利用環境の拡大】

【最適化の目標】

- ・コスト 従来施工と同等
- ・生産性 従来施工より向上

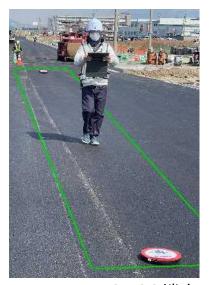
モバイル端末を用いた出来形計測(A)



GNSS端末+ARマーカー



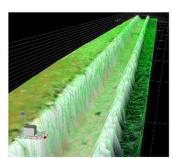
モバイル端末(LiDER搭載) +スタビライザ



GNSS端末 (標定点)



側溝計測



側溝計測データ (メッシュ)



- OICT施工の中小企業等への普及を加速させるため、従来の建設機械に後付けで装着する機器を 含め必要な機能等を有する建設機械※を認定する制度を令和4年度より開始
- 〇認定を受けた機械は、精度確認試験の資料提出を不要とするなど書類作成の簡素化を可能とし、 その活用を支援
 - ※ICT建設機械には、建設機械に後付けすることにより、ICT施工が可能となる装置(以下、「後付け装置」という)及び、後付け装置を装着した建設機械を含む





地盤改良工の床掘にICTを活用

- 〇概要···ICT床掘(地盤改良工)
- ○特長・・・地盤改良工の鋤土をMCやMGで施工する。掘削はセメント区割り面の設計データ を使用する。
- ○効果・・・掘削面をオペレーターが視認できる。掘削手戻りが無くなる。手下作業員の減員 や、余裕時間を活用できる。



従来施工では、丁張りが必要となるが、施工時には支障となる。 糸下がりの基準高管理にも手下作業員が必要となる。 夕方から夜間にかけての掘削時の糸下がりによる基準高管理 は、見にくくなり作業効率が落ちる。



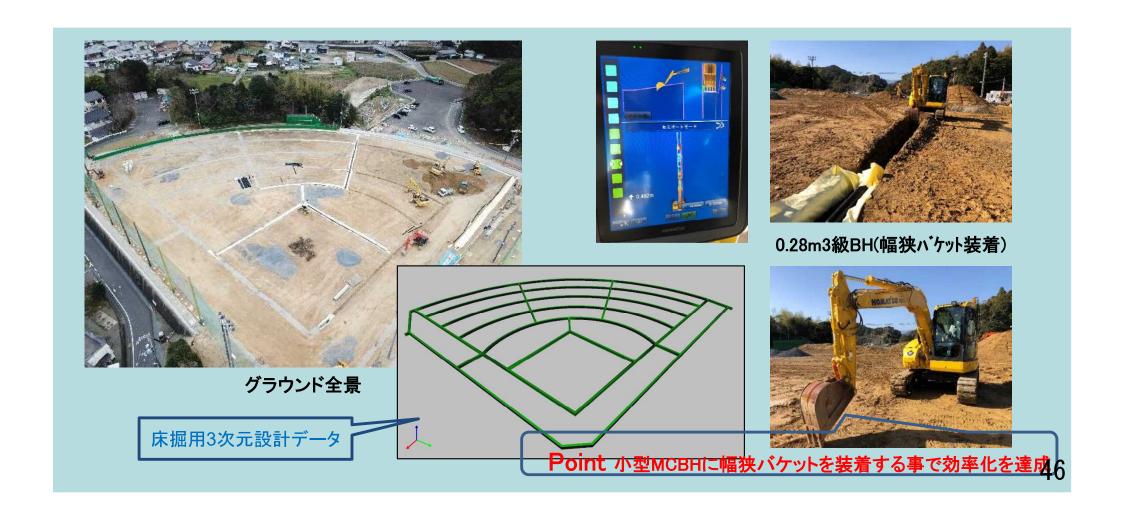




Point 夜間作業をMCBHを使用する事で精度を確保

セメント区画割りの際(きわ)部分の掘削領域と高さがオ ペレーターにとって明確。掘り残しや過掘りが減少。

- ○概要・・・グラウンド改修工事における地下排水の床掘作業
- 〇特長・・・BH(0.28m3級)に床掘幅よりも少し幅の狭いバケットを装着することで効率的な「ICT床掘」を実施
- ○効果・・・グラウンド全体に張り巡らされた全長1km超に渡る地下排水の施工を、丁張無しで行い、施工管理の省力化と共に、他作業の施工性を保ちながら、大幅な効率化が図れた。



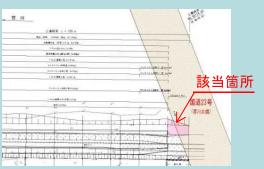
既設構造物との接触防止にICT建機を活用(株)森組 日果 徳雄 中部ブロック発注者協議会

〇概要:築堤・護岸工事等で橋梁周辺での作業バックホウ作業におけるICTの活用

〇特長: バックホウ3DMC(マシンコントロール)を用いた橋梁への接触防止装置の代替としての使用

○効果: 捨石・根固め作業等でバッケット位置を制御する事で橋梁の接触による損傷を回避できる。





3DMCを用いてバケット高さを制限することで橋梁への接触防止装置の代替となる。





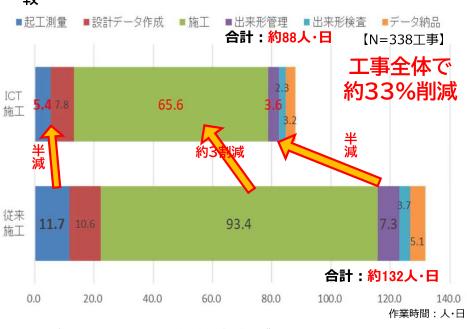
Point 重機の自動停止機能を活用する事で安全性を確保

- 〇概要・・・令和2年7月豪雨で崩壊した国道41号線の早期復旧に、ICT土工による掘削・盛土・整形を実施。
- ○特長・・・GNSS-RTK方式によるドローン測量および、GNSSローバー(VRS)を利用。
- ○効果・・・GNSS測量による位置確認や、3次元設計データに基づいたMC建機による施工によって、24時間の施工が可能となったため早期復旧に結び付いた。



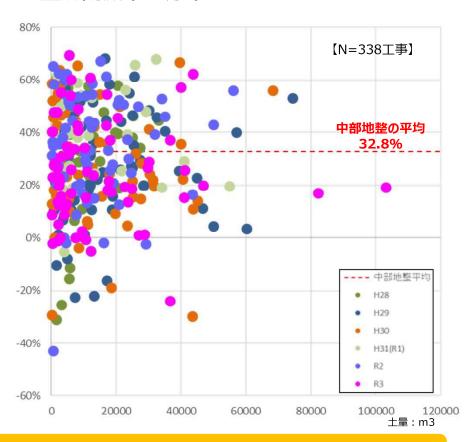
- 中部ブロック発注者協議会
- 中部地方整備局発注の直轄工事で、令和3年度末までに完成した工事の受注者から提出されたアンケート(N=338)を分析した結 果、全国平均と同等の約33%の削減効果が発現。(平均土量:約14,400m3)
- 特に、「起工測量」「ICT建機による施工」「出来形管理」の作業時間(人・日)で、従来施工と比較して<mark>作業時間の削減効果が発現。</mark>
- 延べ作業時間の削減は、施工した土量にかかわらず削減効果が発現している。

■土工に係る延べ作業時間 ※全工事(人・日)での比 較



- ※全国平均データは、平成31年3月1日に国土交通本省で開催された「ICT導入 ※施工 協議会(第7回)」資料-1より引用【N=126工事】
- ※従来施工は、同じ工事内容を実施した場合の各社の想定時間(人・日)
- ・ICT施工、従来施工とも基準点測量は除く。
- ・ICT施工は、3次元設計データの作成、起工測量との重ね合わせ作業を対象
- ・従来施工は、起工測量結果の設計横断面上への図化及び丁張り設置のため の準備計算作業を対象。
- ・ICT施工には、キャリブレーション及びローカライゼーション等を含む。
- ・従来施工には、丁張り設置を含む。
- ※出来形管理
- ・出来形計測及び出来形管理資料作成にかかる作業を対象。 ※出来形検査
- ・実地検査にかかる作業を対象。 ※データ納品
- ・成果品作成及び整理を含む作業を対象。

■土量別削減率の分布 ※全工事(人・日)での比較



土量に関わらず作業時間の削減効果が発現

ICT(土工)活用工事の効果検証(安全性の検証)

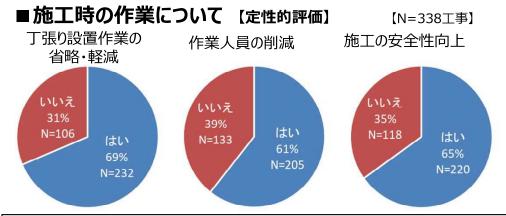
■ 建設現場の事故発生要因としては、建設機械との接触等による事故は、墜落に次いで多い。

60.0

■ ICT施工により<mark>丁張り設置作業がほぼ無く</mark>なり、接触事故の危険性が高い<mark>建設機械と作業員が錯綜する作業時間が、約58%減少</mark> し建設機械周辺での手元作業員が不要となるため、安全性の向上に大きく寄与。

■建設機械周辺の延べ作業時間(人・日) 【定量的評価】 【N=338丁事】 建設機械作業 56.5 ICT施工 約21%減少 9.1 約58%減 71.5 建設機械作業 従来施工 作業員の 21.9 錯綜作業 (単位:人・日)

40.0



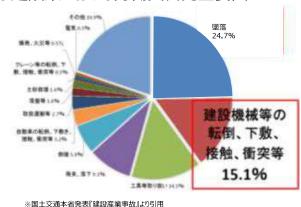
■現場の声

測量時間の短縮、施工開始迄の期間短縮の効果をとても感じた。 また、高低差等のある危険な箇所の測量において、測量技術者の安全確保ができるメリットを感じた。

○建設業における労働災害発生要因※

20.0

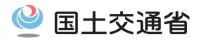
0.0



○従来施工とICT施工の比較

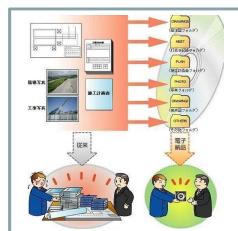


情報共有化システム オンライン電子納品の取り組み



- 〇電子納品とは、建設生産システムにおける調査・設計・工事等の各段階の成果の一部を電子成果品として電子的に納品すること (平成16年より本格運用中)
- ○各事業プロセスや関係者間をまたぐ情報の共有・有効活用を図ることで、公共事業の生産性向上等に寄与
- 〇オンライン化(情報共有システム上の電子成果品を、インターネットを介して納品)により電子納品の更なる省力化、効率化を図る
- 〇令和2年度の本格運用

<電子納品のメリット>



- 事業執行の効率化
- -品質の向上
- ■過去成果、他事業所成果のデータ共有
- ■ペーパーレス、省スペース、検索性向上
- ・設計から工事等のように次フェーズへ の利活用、災害等への対応等の利活用

オンライン化



<これまでの実施内容と今後の予定>

平成30年度

手法及びシステム仕様の検討 現場試行26件(内訳:エ事24件、業務2件)



令和元年度

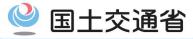
システム開発



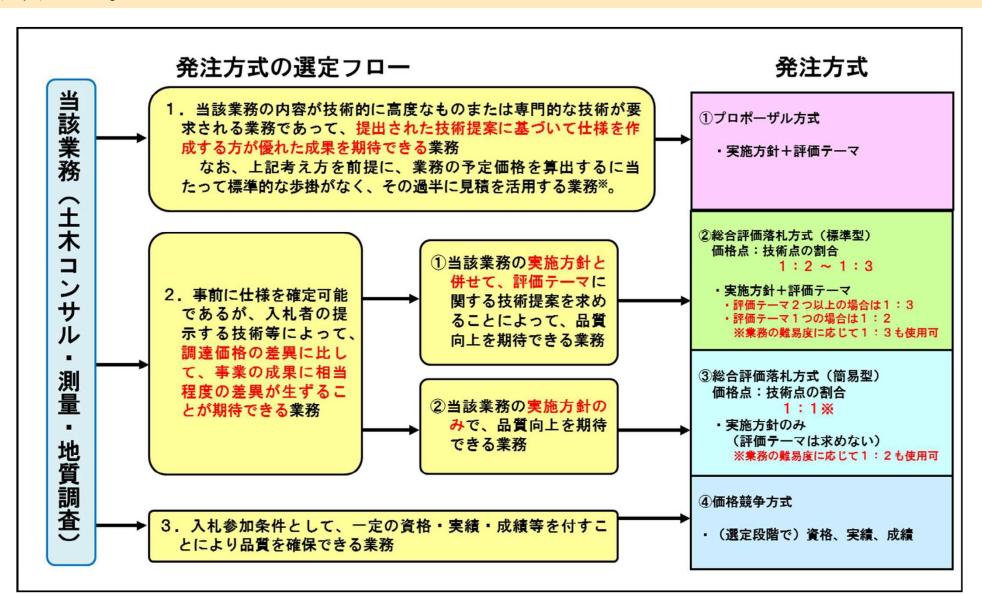
令和2年度運用開始

5総合評価落札方式の導入(業務) について

【業務/実施に努める】②入札契約方式の選択・活用



業務の発注に当たっては、**業務の内容や地域の実情等に応じ、プロポーザル方式、**総合評価落札方式、価格競争方式、コンペ方式等の**適切な入札契約方式を選択する**よう努める。



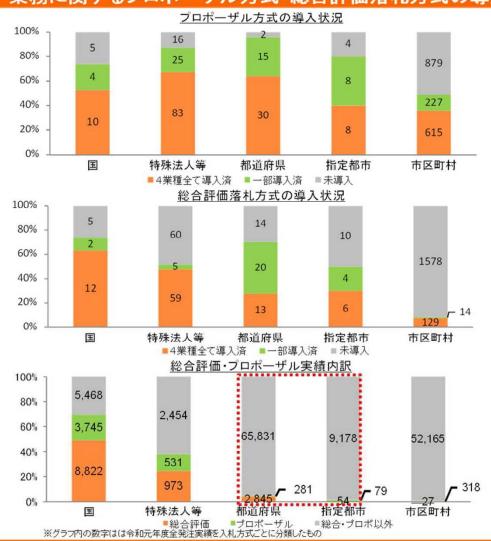
【業務/実施に努める】②入札契約方式の選択・活用



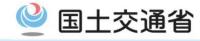
業務に関するプロポーザル方式・総合評価落札方式の導入の位置付け

- 〇品確法において、発注者に対し、競争参加者から技術提案を求めるべき旨の努力義務が規定
- ○運用指針において、「業務の発注に当たっては、業務の内容や地域の実情等に応じ、プロポーザル方式、総合評価 落札方式、価格競争方式等の適切な入札契約方式を選択するよう努める」ことが明記

業務に関するプロポーザル方式・総合評価落札方式の導入状況等



- ○プロポーザル方式は、国、特殊法人等、都道府県、指定 都市、市区町村のいずれにおいても、概ね半数以上で 導入済。特に特殊法人等と都道府県、指定都市では、多 くの発注者が導入済
- 〇他方で、総合評価落札方式は、相対的に導入が進んで いない状況
- 〇プロポーザル方式、総合評価落札方式の制度導入割合 が比較的高い都道府県、指定都市においても、令和元年 度の発注実績はプロポーザル方式、総合評価落札方式 が全体の1割程度
- ○業務の内容に応じ、<u>価格のみによって契約相手を決定</u> するのではなく、技術提案の優劣を評価し、最も適切な者 と契約を結ぶことを通じ、品質を確保することが重要
- ○各発注者に対して、<u>適切な入札契約方式を選択すること</u> の重要性について、引き続き普及啓発



協議会事務局における取組み(R4)

研修・講習会の実施(実施時期は適宜)

- ・改正品確法運用指針等の講習会を各県部会にて開催
- ・地方自治体の講習会・研修への講師派遣
- ・直轄の工事監督・検査担当職員研修、中部地整研修への自治体職員受入

直轄工事検査への臨場立会(立会時期は秋頃から2月まで)

・直轄工事の検査に自治体職員の臨場立会

人的支援(支援時期は適宜)

・地方自治体の総合評価審査委員会へ委員として職員を派遣

相談窓口の設置・情報共有

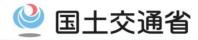
- ・公共工事品質確保の相談窓口を設置
- ・改正品確法受注者アンケート(窓口)の設置

外部からの支援体制の活用

・中部ブロックで「公共工事発注者支援機関の評価制度」を設立し活用 認定機関として[土木]5機関 [建築]5機関を認定 (令和4年6月9日現在)

研修・講習の講師派遣、検査等の臨場立会の依頼につきましては、総括窓口の本局技術管理課まで、窓口への相談等にあきましては、近隣の県代表事務所または本局技術管理課までご連絡をお願いします

地方自治体等支援(窓口一覧)



◆相談窓□一覧

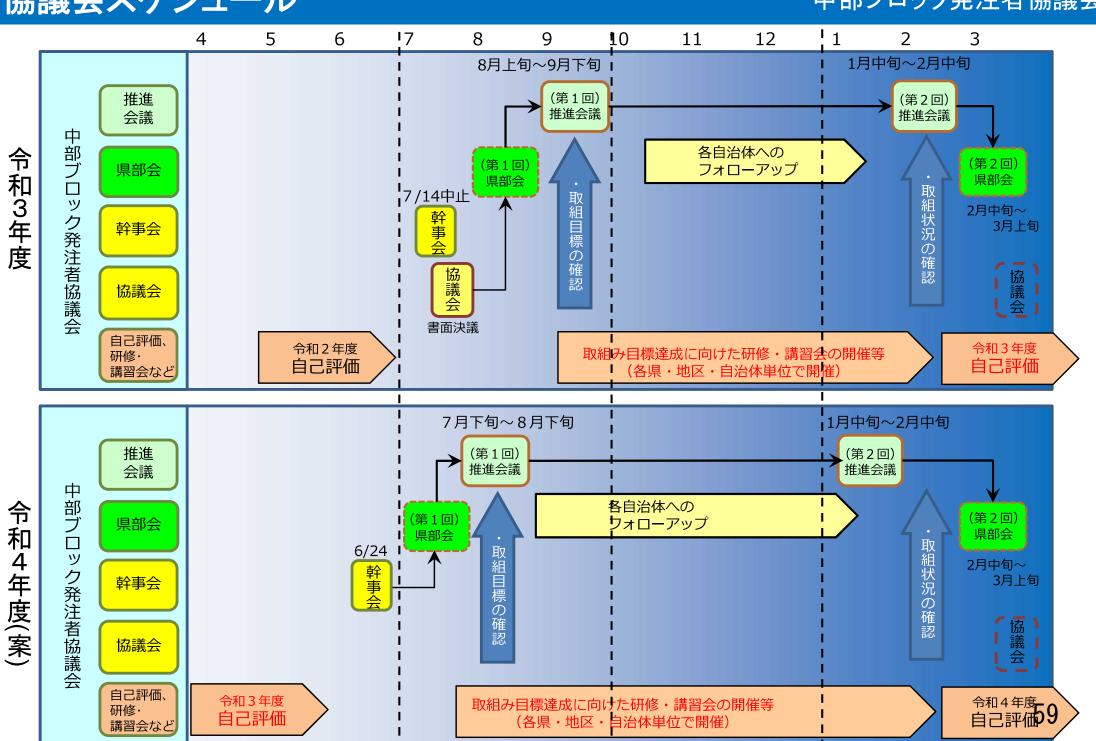
(R4.4.1現在)

			事務所名等	役職	担当者名	連絡先【電話】
公共工事発注者支援本部	本 局		総務部 企画部 港湾空港部	(総括窓口) 技術管理課 課長補佐	田島健	052-953-8131
			営繕部	(公共建築相談窓口) 技術・評価課 建設専門官	村瀬 昌康	052-953-8197
	県代表事務所	岐阜県	木曽川上流河川事務所	副所長(技)	神本 崇	058-251-1321
			岐阜国道事務所	副所長(技)	岩田 明	058-271-9811
		静岡県	静岡河川事務所	副所長(技)	桃木 優一	054-273-9100
			静岡国道事務所	副所長(技)	浅井 聡	054-250-8900
			清水港湾事務所	副所長(技)	和田 尚久	054-352-4146
			静岡営繕事務所	(公共建築相談窓口) 技術課長	白金 秀俊	054-255-1421
		愛知県	庄内川河川事務所	副所長(技)	浅井 慎一	052-914-6711
			名古屋国道事務所	副所長(技)	奥出 克	052-853-7320
			名古屋港湾事務所	副所長(技)	飯田 基	052-651-6266
			三河港湾事務所	副所長(技)	山口 孝昭	0 5 3 2 - 3 2 - 3 2 5 1
		三重県	三重河川国道事務所	副所長(技)	岡村 和久	052-229-2211
			四日市港湾事務所	副所長(技)	細川 浩二	0 5 9 - 3 5 1 - 1 3 5 7
		長野県	天竜川上流河川事務所	副所長(技)	菊池 五輪彦	0265-81-6411
			飯田国道事務所	副所長(技)	市川 英敏	0 2 6 5 - 5 3 - 7 2 0 0
その他事務所			『改正品確法運用指針』に関するご相談は、上記担当者を窓口と致しますが、各事務所に設置の地域総合支援室「担当者」			
	この心事	マ クカナハ	でも受け付けます。			57

6今後のスケジュール

協議会スケジュール

中部ブロック発注者協議会





災害復旧現場で活躍する技術者の方に焦点を当てた動画で での土砂災害 令和3年7月に発生した静岡県熱海市・

日本建設業連合会 中部支部 て動画(3分程度)を公開しています 般社団法

URL:https://www.nikkenren.com/about/shibu_5.html QRコードからアクセス▶



日本建設業連合会中部支部 般社団法人 制 資料提供

中部建設青年会議

国土交通省中部地方整備局

大成建設株式会社 七 磁